様式第4号（第29条の7関係）

単身赴任届

|  |  |
| --- | --- |
| 丸亀市長　様丸亀市職員の給与に関する条例施行規則第29条の7の規定に基づき、次のとおり配偶者との別居の状況等を届け出ます。　　　　年　　月　　日提出 | 所属長 |
|  |
| 所属 |  | 職名 | 　 |
| 氏名 | 　 | 勤務場所 | 　 |
| 所在地 | 　 |
| 届出の理由 | □1新規　□2異動　□3転居(□本人　□配偶者)　□4その他(　　)上記事実の発生年月日　　　　年　　月　　日　 |

1　異動直前の居住状況等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 異動の発令年月日 | 　　年　　月　　日 | 　 |
| 本人の住居 | 　 |
| 同居者 | □配偶者　□子(生年月日　　　　　)　□子(生年月日　　　　　)　　　　　□子(生年月日　　　　　)　□子(生年月日　　　　　) |

2　現在の居住状況等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配偶者と別居した年月日 | 　　年　　月　　日 | 　 |
| 配偶者と別居した事情 | 　 |
| 本人の住居 | 　 | 入居年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 本人の住居における同居人 | □子(生年月日　　　)　□子(生年月日　　　)□子(生年月日　　　)□その他(続柄　)□その他(続柄　)□その他(続柄　)□その他(続柄　) |
| 配偶者の住居 | 異動直前の本人の住居と　□同じ　　　　　　　　　　　　□異なる(　　　　　入居年月日　　　　　) |
| 異動直前の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法 | 2号紙の(1)に記入 |
| 配偶者の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法 | 2号紙の(2)に記入 |
| 配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法 | 2号紙の(3)に記入 |

(「記入上の注意」については、裏面を参照のこと)

(裏面)

記入上の注意

1　「届出の理由」欄には、該当する理由の□にレ印を付し(新規の場合は、理由の1のみにレ印を付する。)、理由の4に該当する場合は、内容を(　)内に記入する。

2　「届出の理由」欄中「2異動」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者が更に勤務場所を異にする異動をした場合の当該異動をいい、「3転居」とは、既に単身赴任手当の支給を受けている者が更に住居を移転した場合の当該転居をいう。

3　配偶者のない者にあっては、「配偶者」とあるのを「異動直前に同居していた満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」と読み替えて記入する。

4　届出の理由の1以外に該当する場合は「1　異動直前の居住状況等」は記入を要しない。

5　「1　異動直前の居住状況等」及び「2　現在の居住状況等」において「異動」とは、別居の原因となった勤務場所を異にする異動をいう。

6　在勤する勤務場所が移転した者にあっては、「異動」とあるのを「移転」と読み替えて記入する。

7　異動に伴い配偶者と別居した場合で、配偶者の住居が異動直前の本人の住居と同じときは、「配偶者の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法」欄は記入を要しない。

8　異動に伴い配偶者とともに住居を移転し、その後に配偶者と別居した場合は、「異動直前の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法」欄は記入を要しない。

9　「通勤(交通)方法の別」欄には、通勤等の順路に従い、徒歩、自動車、列車等の別を記入する。

10　別居後に配偶者を欠くこととなった場合は、異動直前に配偶者がないものとした場合について記入する。

11　※欄は、記入しないこと。

2号紙

　(1)　異動直前の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 順路 | 通勤方法の別 | 区間 | ※任命権者記入欄 | 順路 | 通勤方法の別 | 区間 | 距離 |
| 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | ・km |
| 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 6 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 計(規則第29条の3の規定による通勤距離) | ・km |
| 経路略図(経路朱線) |

　(2)　配偶者の住居から勤務場所までの通勤経路及び方法

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 順路 | 通勤方法の別 | 区間 | ※任命権者記入欄 | 順路 | 通勤方法の別 | 区間 | 距離 |
| 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | ・km |
| 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 6 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 計(規則第29条の3の規定による通勤距離) | ・km |
| 経路略図(経路朱線) |

　(3)　配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 順路 | 交通方法の別 | 区間 | ※任命権者記入欄 | 順路 | 交通方法の別 | 区間 | 距離 |
| 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | 1 | 　 | 住居から(　　経由)　　まで | ・km |
| 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 2 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 3 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 4 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 5 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | ・km |
| 6 | 　 | 　　から(　　　　)　　まで | 計(条例第13条の2第2項の規定による交通距離) | ・km |
| 経路略図(経路朱線) |

|  |
| --- |
| 決定欄　(提出者は記入しないこと。)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日　受理 |
| 該　当　理　由 | 住居手当の月額 | ｺｰﾄﾞ入力 |
| □条例第１３条の２第１項□非　該　当 | 　条例第１３条の２第２項　　　　　　　円 |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□開　始　支給の始期終期等　　　　年　　月　　日　　□改　定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□終　了　 | 単身赴任手当の月額の計算 |  |
| 課　長 | 副課長 |  |  |  |
| 上記のとおり決定する。 |  |  |  |  |  |